

## 令和6年度第1回青谷地域振興会議資料

### 令和6年2月鳥取市議会議録 一般質問「旧鳥取森田工場への対応について」

金田議員

旧「鳥取森田」工場への対応について、平成25年に工場が閉鎖され、その後の経過と現状の管理責任について尋ねる。

鳥取市長

旧「鳥取森田」工場跡地の土地建物については、平成25年に破産して以降、破産手続きにより競売にかけられたものの買い手がつかないまま、平成27年に破産手続きが終了し、破産管財人の管理も終了しております。その後は、会社が存在しないことから、事実上、土地建物の管理責任を負う所有者が不在のまま現在に至っています。

金田議員

今後、工業用地として再生のための課題と可能性について伺う。

鳥取市長

旧「鳥取森田」工場跡地は、約2.2ha の用地に1ha を超える建物が建っています。この用地を工業用地として再生するには、古いもので築50年以上経過し老朽化した建物の解体・処分、地盤・土壤の調査、また、調査結果によっては、地盤改良や産業廃棄物処理などが必要で、これらのコストが課題と考えられます。

そのため工業用地として再生するためには、相当な経費を投じる必要があることから、旧「鳥取森田」跡地を市として活用することは、現状では考えておりません。

金田議員

青谷駅南側には、高い煙突が老朽化するなど廃屋の景色があり、その風景が心地よいものではないことから、「鳥取市景観形成条例」に基づく市の対応を伺う。

鳥取市長

旧「鳥取森田」の工場は、周辺の工場と調和がとれた形態及び意匠であり、景観上、鳥取市景観形成条例に規定する「著しく支障があると認められる建築物」に該当しないと判断しています。